

加齢性難聴者の 補聴器購入助成について

日本共産党
高田 浩子

問 超高齢化社会を迎え、高齢難聴者が増加しています。しかし日本では、高齢難聴者の補聴器所有率が非常に低いとされています。高齢になっても、生活の質を落とさず心身共に健やかに過ごすことができ、認知症の予防、医療費の抑制にもつながるため、公的助成制度の創設を政府に強く求めるとともに、砂川市として独自の助成制度をつくる考えについて伺います。

により購入することが可能です。身体障害者手帳に該当しない方でも、医療費控除の適用になる場合もあります。

答 難聴の程度は、音の大きさを目安にして、軽度難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴の4つのレベルに分類されており、一般的に聴力の数値をもとにした補聴器を使い始める目安は、聴力検査の聴力レベルが中等度難聴40デシベル以上の難聴とされています。

今後、加齢性難聴に関する啓発や予防を通じた取組みを実施し、国の補装具費の支給制度で対応するなど、制度化されることが望ましいと考えていますが、他市町村等の実態を調べ、何が有効か、どうできるか、検討する時間をいただきたいと考えます。

難聴のうち、高度または重度で聴覚障がいのある身体障害者手帳の交付を受けている方が補聴器を購入する場合は国の助成制度として、補装具費支給制度があり1割負担

ほかに、「新型コロナウイルス感染症の予防等対策・経済対策について」質問しました。



職員一斉あいさつ運動の 実施について

創生会
多比良和伸

問 挨拶は社会における最低限のマナーであり、良好な人間関係を築くうえで、必要な第一歩です。しかし、市民からは「市役所は暗い、挨拶も無い、目も合わせない」などとお聞きすることが多く残念です。5月には新庁舎になる今こそ、率先して取組むべきと思いますが、現状と決意を伺います。

長の考えを伺います。

答 平成20年から劇団四季公演を行っており、これまで5回、延べ2千200人が鑑賞しています。

答 挨拶は接遇の根幹でもあることから、各種研修のなかで、励行しています。しかし、これまでも同様の指摘を受けていますし、新庁舎開庁に向け、より質の高い市民サービスの提供を図るため、資質の向上に努めていきます。

今後各学校に情報提供を行い支援していきたいと考えています。**問** これまでの開催方法では偏りがあり、学校の規模によって手が回らないという現状もあります。もっと教育委員会が実質的に支援出来ないか伺います。

答 開催に向けた各種申請業務等、相談があれば対応します。

各学校における 芸術鑑賞会の実施について

問 芸術鑑賞会は、貴重な体験授業です。しかし、新型コロナウイルスの影響により本年度はすべて中止されました。新年度は、複数校集まっでの開催を改め、各学校で開催すべきと考えますが、教育

ほかに、「地域サークル活動の感染予防対策について」質問しました。



新型コロナウイルス

感染症の対策等について

公明党
勲

問 砂川市立病院と砂川市教育委員会における新型コロナウイルス感染症の今後の対応と防止対策について伺います。

答 市立病院は、第二種感染症指定医療機関に指定されており、感染症患者の受入れはこれまで北海道と調整したうえで受入れを行っています。また、広域搬送も可能な範囲で受入れしており、当初から現在まで変更されていません。小児の発熱者の割合が高くなってきたことから、小児科外来を午前は小児発熱者専用外来として、発熱以外の小児患者は中央処置室に設置した臨時診察室にて診療するよう変更しています。

発熱外来等の新設については、現在も発熱外来と称していませんが、入口にてトリアージを実施し、発熱等のある患者と一般患者との動線、待ち合い、診察室を分ける診療体制をとっており、発熱外来と同様の感染症対策をしています。小中学校の対策は、感染者が確

認された場合は衛生管理マニュアルに基づき、滝川保健所の指示による対応を迅速に取りります。

新庁舎の防災機能について

問 新庁舎における防災の拠点としての機能等について伺います。

答 災害時に各防災関係機関と情報共有できる通信・映像設備や災害対策活動を円滑に行える会議室等を設置し、災害対策本部機能が継続して発揮できるよう耐震性を確保し、防水扉で浸水を防ぐ構造としています。



小中学校適正規模・適正配置について

市民の声
小黒 弘

問 砂川市の学校教育において、大きな転換とみられる小中学校適正規模・適正配置の基本方針及び基本計画説明会が市内11カ所で行われました。

今回の説明会は小中学校の統合問題と小中一貫教育への説明が同時にされたため、市教委の考えが十分伝わったのか疑問を感じていますが、以下について伺います。

- (1) 中学校の統合が予定通り進んだ場合、影響を受けるのは来年4月以降の何年生か。
- (2) 中学校の統合前に統合を理由とする指定校変更を認めるのか。
- (3) 今回の説明会では、特に小中一貫教育への理解が深まらなかったと考えるがいかがか。
- (4) 義務教育学校を目指すには、いつまでに決定しなければならぬのか。

答 (1) 基本計画のとおり中学校が令和6年度に統合する場合、教育環境が変化する学年は、来年4月に小学4年生、5年生及び6年

生となる児童が対象となります。(2) 基本的には従来の特殊事情に類するものと考えていますが、多くの数になるのなら協議させていただきます。(3) 小中一貫教育については、教育課程に関わる制度として、具体的な事項は今後の検討課題としていくこともあり、理解が深まらない状況もあつたと推察しています。(4) 運用形態や施設の規模、想定される必要な費用などの精査を進めながら、来年度の早い段階で方向性を確定させたいと考えているところです。



北光小学校の説明会